市―４

公共施設における生理用品の設置について

令和４年６月 男女共同参画課

公共施設での生理用品の設置に役立ててほしいと生理用品の寄付を受けた。いただいた寄付を活用し、ジェンダー平等を推進するため、まずは本庁舎１～３階、東・西・南・北区役所のトイレに生理用品の設置を開始したもの。

今後は、ふるさと納税を活用し、生理用品の継続設置だけでなく、性別に関わらず能力を発揮できる社会づくりを進める。

１　寄　付　者　熊本市出身の関東在住の 60 代男性

２　寄　付　額　本人から 50 万円分、その友人から 25 万円分の計 75 万円分

３　設 置 施 設　本庁舎１～３階、東・西・南・北区役所

４　設 置 時 期　5 月 10 日に本庁舎１～３階
5 月 11 日に南区役所
5 月 16 日に東・北区役所
5 月 17 日に西区役所で設置済み

５　今後の予定　5 月 18 日から本市ふるさと応援寄付金（ふるさと納税）特設サイトへ掲載を開始。
ふるさと納税を活用し、生理用品の継続設置だけでなく、
性別に関わらず能力を発揮できる社会づくりを推進する。

【いただいた寄付の活用予定事例】
・市の施設への生理用品の設置
・ＬＧＢＴ等理解促進セミナーの実施　等